

地震の活動期を見据えて

安全・安心 住宅耐震リフォームの 講演会と相談会

日 時

2018年 **6月9日(土)**

参加無料

定 員

50名／先着順

〔講演会〕13:00～14:35 〔個別相談会〕11:00～12:30／14:35～15:35

(事前予約の方優先)

会 場

生駒市コミュニティセンター 403・404号会議室

申込方法

お電話またはFAXにてお申込み下さい。

〔講 演〕 特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』

「木造住宅の具体的な耐震診断・補強方法と リフォーム成功の秘訣と事例紹介」

〔制度説明〕 生駒市 都市整備部 建築課 職員

「生駒市における住宅の耐震化の補助制度について」

主 催



特定非営利活動法人
『人・家・街 安全支援機構』 略称 <LSO>
Life Safety Support Organization 略称(LSO)内閣府認証(府国生第1747号)

フリーダイヤル 0120-263-150
TEL 06-6456-1010 FAX 06-6456-1073
受付時間 9:00～18:00(日・祝休)

後 援



生駒市

後 援

奈良県



フォーラムに参加された方の声

- 耐震の必要性を感じました。
- 住宅の耐震化に必要な基礎知識が得られた。
- 補助金制度について知らなかった事が少し理解できてよかったです。
- 講演内容がわかりやすかった。参加して有益でした。
- 今後リフォームを検討しているので耐震を含めて考えたいと思います。



講演会の様子

生駒市の耐震補助制度

おもに昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅が補助対象です

TOPICS

1 耐震診断の補助として、最大2万円までの補助金が受けられます。

耐震診断にかかる費用の2/3の額が補助されます

TOPICS

2 耐震改修工事の補助も行っており、**最大50万円**までの**補助金**が受けられます。

耐震改修工事にかかる費用の1/3の額が補助されます

新たに中古住宅に住まわれる方へ (中古住宅を購入し、耐震・省エネ・バリアフリーの改修工事を行った方)

生駒市からの奨励金

1 戸
あたり **30万円**

生駒市からの補助金

耐震改修工事

最大 **50万円**

省エネ改修工事

最大 **50万円**

奨励金と補助金併せると

最大130万円

昭和56年6月以降に建てられた木造住宅について

阪神淡路大震災・熊本地震では、昭和56年以降の比較的新しい木造住宅の一部においても倒壊等が発生しています。そのため、特に建築基準法の構造規定が改正された平成12年6月以前の木造住宅についても、しっかりとメンテナンスを実施し、性能を維持していくことが大切です。

昭和56年6月～平成12年6月に建てられた木造住宅も耐震診断の補助対象になる可能性がありますので、市役所にお問い合わせ下さい。

【申込方法】 ◎お電話またはFAXでお申し込み下さい。

第11回生駒市民フォーラム参加申込書(FAX用)

フリガナ				お電話番号	
お名前					
ご住所	〒 ー				
ご参加人数	人	個別相談	どちらかに✓をつけてください	☐ 希望する	☐ 希望しない

【お申込先】 特定非営利活動法人『**人・家・街 安全支援機構**』 略称〈LSO〉

※この個人情報はLSOから、市民フォーラムおよび地震対策情報をご連絡する場合のみに使用致します。

0120-263-150
FAX 06-6456-1073